

令和5年度狛江市市民福祉推進委員会権利擁護小委員会（臨時会）

- 1 日 時 令和5年8月18日（金） 午後8時45分から9時まで
- 2 場 所 狛江市防災センター302・303 会議室
- 3 出席者 委員 小楠 寿和 大森 顕
事務局 福祉政策課 福祉政策係（佐藤 葉月）
- 4 欠席者 なし
- 5 資 料 【資料1】市民福祉推進委員会高齢小委員会委員の選出について
- 6 議題 委員長及び副委員長の選任について

7 議事

○開会

（事務局）

それでは、令和5年度狛江市市民福祉推進委員会権利擁護小委員会臨時会を開催いたします。

小委員会委員長が選任されていないため、小委員会委員長選任まで議事は事務局が進行させていただきます。

小委員会委員長の選任は、狛江市福祉基本条例施行規則第29条の規定により準用する第23条第1項の規定により、委員の互選によって定めるものとされております。

どなたか委員長を御推薦いただけますでしょうか。

（委員）

権利擁護小委員会前委員長である大森委員を委員長に推薦いたします。

（事務局）

委員の皆さまいかがでしょうか。

（異議なし）

（事務局）

それでは、大森委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。

(大森委員長)

それでは、副委員長の選任を行います。

小楠委員を副委員長に推薦します。

(異議なし)

(大森委員長)

権利擁護小委員会委員のうち、規則第 27 条第 3 項の規定に基づく委員について、付議事項に関する関係者として現任委員である東京社会福祉協議会地域福祉部長、狛江市社会福祉協議会常務理事、TRY 星野社会福祉士事務所星野委員、東京慈恵会医科大学附属第三病院精神神経科医療医長、長谷川ソーシャルワーク・成年後見事務所長谷川委員及び西久保司法書士事務所西久保委員を加えることを提案いたします。

(異議なし)

(大森委員長)

事務局から今後の手続について御説明をお願いいたします。

(事務局)

狛江市福祉基本条例施行規則第 27 条第 3 項の規定により、その他の委員の推薦をいただき、同条第 4 項の規定により市長が委嘱又は任命を行うこととなります。

(大森委員長)

何かございますか。

ないようでしたら、権利擁護小委員会（臨時会）を終了いたします。本日はありがとうございました。